

## 第 2 4 号 議 案

東京都台東区行政手続における特定の個人を識別するための  
番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条  
例

上記の議案を提出する。

令和元年 9 月 1 0 日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

( 提 案 理 由 )

この案は、特定個人情報の提供に関し、規定の整備を図るため  
提出します。

東京都台東区行政手続における特定の個人を識別するための  
番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条  
例

東京都台東区行政手続における特定の個人を識別するための番  
号の利用等に関する法律施行条例（平成 27 年 6 月台東区条例第  
27 号）の一部を次のように改正する。

別表第 3 の 4 の項中「第 12 条第 6 号」を「第 12 条第 8 号」  
に改め、同表の 6 の項中「子どものための教育・保育給付」を「子  
どものための教育・保育給付若しくは子育てのための施設等利用  
給付」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。